

令和6年度 第2回茨城県地域職業能力開発促進協議会

日時：令和7年2月28日（金）10時～

場所：茨城労働総合庁舎 2階会議室

1 開会

【山室訓練課長】

それでは定刻前ですが皆様お揃いになりましたので、ただいまより、令和6年度第2回茨城県地域職業能力開発促進協議会を開会いたします。皆様方には、お忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。私、司会を担当させていただきます茨城労働局職業安定部訓練課の山室と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、当協議会の開催に当たりまして、主催者を代表して、茨城労働局澤口局長よりご挨拶を申し上げます。

2 茨城労働局長挨拶

【澤口茨城労働局長】

皆様おはようございます。

年度末の大変お忙しい中ですが、今年度第2回目となりますが、茨城県地域職業能力開発促進協議会にご出席をいただきましてありがとうございます。また、委員の皆様には労働行政の推進につきまして日頃より大変なご協力、ご支援をいただいているところでありお礼を申し上げます。

県内の雇用情勢ですけれども、直近の12月の有効求人倍率が1.30倍ということで、昨年度内1.3倍台から1.4倍台という状況が続いております。フローベースということで新規求人倍率を見ましても、2倍をずっと超えているということですので、色々現場でも状況を聞かれるように人手不足の状況が続いており、各事業所、企業の皆様も人材確保に大変ご苦労されているというような状況です。そういう中でこの協議会のテーマですけれども、人材確保、育成、リスクリング、これらがますます重要性を増している状況であり、本日こういったことについて皆様に色々ご意見、ご議論いただければと思っております。地域のニーズにあった訓練をやっていこうという主旨でありますので、是非ともご議論よろしくお願ひしたいと思います。

11月に第1回目の協議会を実施しましたが、その際に訓練実施計画の策定方針ということでご協議をいただきました。本日は2回目ということでこの策定方針を踏まえまして、具体的な訓練実施計画の案についてご審議をいただきたいと思います。また令和5年度から効果検証ということでワーキンググループを動かしているところですが、来年度のワーキンググループの取組についてもお諮りをしたいと思っておりますので、色々ご意見をいただければと思います。我々の茨城の地域にとって良い訓練が出来るようにというこ

とですので、それぞれ皆様のお立場から色々な忌憚ないご意見をいただければと思っておりますので、限られた時間になりますけれども本日は皆様よろしく願いいたします。

以上でございます。

【山室訓練課長】

続きまして、本日まで出席の皆様のご紹介になりますが、今回は第2回目の会合ということで、出席者の名簿をご覧いただくことでご紹介に代えさせていただきます。

資料の次第にホチキス止めをされておりますが、委員名簿の次が出席者名簿となっておりますのでこちらをご覧いただければと思います。なお、出席者名簿の3番、本日まで出席の予定となっておりました茨城県中小企業団体中央会の飯島委員につきましては、急用により本日欠席となっておりますのでご了承いただければと思います。

そして議題に入る前に、1点ご連絡となりますが、本協議会の議事内容、出席者名簿等につきましては、茨城労働局のホームページに公開することとしておりますので、ご承知おきいただければと思います。

それでは、この後の議事進行につきましては村中会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【村中協議会会長】

皆様おはようございます。よろしく願いいたします。

先ほど澤口局長からもお話がありましたが、前回令和6年度第1回協議会で、令和7年度実施計画に向けた方針に対して皆様にご議論をいただきました。そのときに皆様からいただいた意見を大きくまとめますと、やはり職業訓練の受講者数を増加させたり、あるいは就職率を高めたりするには、カリキュラムの内容を受講者、あるいは企業のニーズに合ったものにしていくことが重要ということでした。本日は令和7年度の職業訓練実施計画案についてご審議いただきます。皆様それぞれのお立場でご意見をいただければと思います。

また、これまでは全ての議題に対して説明、提案を受けてから、皆様の意見交換という形でしたが、本日は議題ごとに意見交換を行いたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは議題に入りたいと思います。本日の議題は(1)から(4)になりますが、先ほども申しましたとおり、議題の説明、提案を受けてから、議題ごとに意見交換を行いたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは議題「(1) 令和6年度公的職業訓練の実施状況」についてです。まずは茨城労働局、ハローワークにおける実施状況について事務局から説明をお願いいたします。

3 議題

(1) 令和6年度公的職業訓練の実施状況について

【鈴木訓練課長補佐】

茨城労働局訓練課の鈴木と申します。

事務局からは令和6年度公的職業訓練の実施状況についてご説明させていただきます。資料2ページをご覧ください。ハロートレーニングの全体像につきましては、第1回目の協議会でも簡単にご説明させていただいておりますが、茨城県及びポリテクセンターが実施している「公共職業訓練」と、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が認定等を行っている「求職者支援訓練」を総称しまして「公的職業訓練」と呼んでおります。

資料の3ページと4ページになります。3ページの方は令和6年度12月末現在の公共職業訓練の実実施計画及び実施状況、4ページは求職者支援訓練の実実施状況となります。はじめに3ページの表をご覧くださいなのですが、公共職業訓練の計画数、実績・定員、対計画比となります。合計欄は表の1番下になりますけれども、計画数5,235に対して実施定員が4,754、12月末現在の計画に対する実施率は90.8%となっております。

続きまして、資料4ページになります。同じく12月末現在の求職者支援訓練の実実施状況となります。表の一番下が基礎コースと実践コースの合計となりますが、計画数1,272に対して、実施定員が951、計画比74.8%となっております。

続きまして、資料の5ページ、6ページになります。こちらは令和6年12月24日現在の速報値となりますけれども、実施状況を分野別に集計した表になります。まず5ページですが、こちらは公共職業訓練の実実施状況となります。表の一番下が総数となりますが、②の定員1,285に対しまして、④の受講者数が933、定員充足率は72.6%となっております。分野別で最も定員充足率が高いのはサービス系の84.3%、次いで情報系の79.8%、製造系75.3%となっております。総数の定員充足率72.6%は、令和5年度の同時期と比較しますと4.7ポイント増となっております。

続きまして6ページになります。こちらは求職者支援訓練の状況となります。表の一番下が総数となりますが、②の定員893に対しまして、④の受講者数が718で、定員充足率は80.4%となっております。分野別で最も定員充足率が高いのは「デザイン分野」の93.5%、次いでIT分野の89.7%、次に営業・販売・事務分野の82.7%となります。総数の定員充足率80.4%は、令和5年度の同時期と比較しますと、9.3ポイント増となっております。

続きまして7ページをご覧ください。令和元年度からの公的職業訓練の修了3か月後の就職件数の推移となります。ハローワークにおける就職支援につきましては、訓練受講中から受講者の求職活動状況を把握し、必要に応じて担当者制による個別支援を実施しております。また、訓練修了者を対象とした求人を確保するため、未経験者でも応募ができるよう企業側に求人要件の緩和を提案する取組等を行っております。7ページ表の下から5行目になりますけれども、こちら目標数となります。今年度の目標数につきましては、1,614で昨年度目標数の1,367から247件増という高い目標数となっております。令和6年度12月末時点での数字になりますが、青の棒グラフが修了者数で1,591、オレンジの棒グラフが就職件数で1,014、就職率は63.7%で、ほぼ横ばいとなっております。就職目標件数に対する

進捗率ですが、12月末時点で62.8%となっておりますので、引き続き担当者制による個別支援や企業側への働きかけなどに継続して取り組んでまいります。

最後に8ページから10ページになりますが、こちらは令和5年度の離職者向けの訓練実績となります。第1回協議会におきましては速報値の資料でご説明させていただいておりますが、今回確定値ができましたので参考資料として後ほどご覧いただければと思います。

簡単ではございますが以上となります。

【村中協議会会長】

ありがとうございました。

次に、公共職業訓練の実績について、実施主体である「茨城県産業戦略部産業人材育成課」そして「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部」の順に説明をお願いします。

【茨城県産業戦略部産業人材育成課 鈴木課長】

それでは茨城県における公共職業訓練の取組状況につきましてご説明いたします。詳しくは担当からご説明しますので概要だけになります。

県におきましては産業技術短期大学校や、県内5か所ある産業技術専門学院において、あるいは民間の職業訓練機関を活用しまして、離職者、在職者、新規学卒者、障害者の方々を対象として公共職業訓練を実施しております。最近の動きですけれども、新聞報道等でご覧いただいているかもしれませんが、産業技術短期大学校につきましては約1年後の令和8年4月に大学校化して、より高度なIT人材の育成に努めてまいります。また、産業技術専門学院は今5か所あるのですが、こちらにつきましては2か所に集約しまして機能強化という観点から再編成したいと思っております。こちらは令和10年4月に再編ということで現在開会中の議会で予算を要請中ということでもあります。それでは詳しい状況につきましては担当からご説明させていただきます。

【茨城県産業戦略部産業人材育成課 伊藤主事】

担当の伊藤です。よろしくお願いいたします。

県で実施する職業訓練について資料12ページからご説明いたします。県ではハローワークで訓練受講が必要と認められた離職者を対象に産業技術専門学院の中で施設内訓練を、それから、民間訓練機関に委託する委託訓練を実施しております。資料左にあるのが施設内訓練ですけれども、定員を毎年50名としておりまして、令和6年度は3コース、現在30名の訓練生が訓練受講中です。具体的な内容としましては表に書いてあるとおり、製造が2つと情報が1つ用意してありまして、それぞれ鹿嶋と土浦と筑西で実施しているところです。※印で記したとおり、学院でその離職者向けの施設内訓練とは別に以前からやっている新規学卒者向け、主に高卒の方を対象としたコースとあわせてブラッシュアップを予定して

おります。こちらについて、お手元の資料 14 ページをお開きください。

14 ページは新規学卒者向け訓練の今年度の実施状況です。現在、普通課程を 11 コース実施しているところですが、ここが全体的に充足率が低迷しておりまして、ものづくり産業界へ十分な人材の輩出ができていないと捉えております。そこで先端分野のデジタル技術に対応できる人材育成の推進のため、より高度で幅広い知識をもった人材輩出を掲げ、先ほどお伝えした離職者向けの施設内訓練 3 コースとあわせて 14 コースのうち、10 コースのカリキュラムを強化することになりました。強化にあわせて、離職者向けの施設内訓練を、この新規学卒者向けの訓練の普通課程に位置付けるということになります。続きまして、資料の 15 ページ目をお開きください。

15 ページの黄色網掛けで示したところが離職者向けの施設内訓練で実施したコースです。カリキュラムを新しくして、鹿嶋ではメカニカルデザイン科、土浦では IT システム科、筑西では溶接マスター科ということで新しく実施することになります。新しくして新規学卒者訓練になったからといって離職者の方が受講できないわけではなく、4 月と 10 月に開講期を 2 回用意して、色々な方に受けてもらえるようにしたいと思っております。メカニカルデザイン科でいいますと 3 D プリンターや小型ロボットに関する訓練を新しく追加したり、土浦の IT システム科ではプログラミングに関する訓練、ここを重点化して、それから筑西の溶接マスター科では溶接ロボットティーチングの訓練を追加して、新たに産業用ロボットを扱うために必要な、産業用ロボットの教示等の業務に係る特別教育、資格の取得を目指していくこととなります。

それでは 12 ページに戻りまして、今度は右側の委託訓練ですが、12 ページが委託訓練の 6 年度の実施状況になります。まず、令和 6 年度当初では 87 コース、それから定員が 1,242 名としておりました。12 月末現在で開講したものが 68 コース、定員が 981 名、受講者が 698 名となっております、定員充足率は 71.2% という状況です。定員充足率の年度ごとの推移は上の表ですが、年々低下していて昨年度は 64.4% ですが、今年度は今のところこれを上回る見込みとなっております。6 年度の計画の時点で実態に近づけるように定員数を大幅に削減したというのもあり、それで定員充足率が上がっているという一因になっていると思います。ただ定員充足率の全国平均というのは令和 5 年度で 71.6% でしたので、引き続き定員充足率の改善というのは課題感をもって取り組んでいきたいと思っております。

次に 13 ページをお開きください。こちら 7 年度の計画案でございます。7 年度は 6 年度から 2 コース 49 名を減らしてありまして、85 コース 1,193 名の計画としています。内容としては、引き続き求人求職者のニーズが比較的高い OA やデジタルの訓練を中心に実施していく計画です。また、基本情報技術者試験の合格を目指すコースや、WEB デザインの資格取得を目指すコースを引き続き設定し、それから、DX 推進スキル標準対応コースを 7 コースに増やして、全ての訓練で、DX を扱って推進していける役割や必要なスキルを習得してもらえるように取り組んでまいります。あとは、子育て中の方や介護中の方でも受講しやすい

短時間のコースやeラーニングコースを引き続き計画していきます。

次に資料 16 ページが在職者向け訓練、17 ページは障害者訓練ということでございます。6年度の実績は例年ベースとなっております、7年度の計画も引き続き実施していきたいと思っておりますので、後ほど資料を見ていただければと思います。

最後にページが飛んでしまうのですが、資料の 37 ページをご覧ください。37 ページはこのあと労働局さんの方でご説明いただく県の地域職業訓練実施計画案の中にある、地域のリスキリング推進事業の関係です。事業運営時に国の交付金や県からの補助金が交付されていないいわゆる地方単独事業としてリスキリング推進事業を実施している場合にこれが特別交付税措置の対象となっております。計画に推進事業を位置付ける場合、総務省、厚生労働省通知に基づいてこの協議会で協議を図る必要があることから、県で実施する当該事業をこちらに掲載しております。資料にありますとおり、7つの事業につきまして地域リスキリング推進事業として7年度も引き続き位置付けていきたいと考えておりますので、こちらでもご報告させていただきます。

県が実施する公共職業訓練については以上でございます。

【独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部 孫入訓練課長】

ポリテクセンター茨城の孫入といたします。よろしく願いいたします。

資料については 18 ページをご覧くださいと思いますが、1 番の離職者訓練、2 番の在職者訓練を担当しておりますので、私からこちらについて説明させていただきます。

19 ページをご覧ください。こちらについては求職者を対象とした離職者訓練ということで実施しており、当センターとしては、大きく分けると、機械系、電気系、電子情報系の 3 系のコースに対して 9 科ということで実施しております。

前回もご報告させていただいたところですが、今年度につきましては大きく科名を変更して行ったコースが 2 コースあり、表の真ん中付近を見ていただきますと、機械エンジニア科と電気設備技術科（短期デュアルコース）の 2 つのコースについて名称を変更して実施したところです。

真ん中に入所率ということで書いていますが、機械エンジニア科については 26.7%、電気設備技術科（短期デュアルコース）については 100%ということで、電気については労働局の皆様のお力添えもありまして、入所率が達成できたという結果になっております。

全体的に見ていただいても、1 番上のテクニカルオペレーション科と機械エンジニア科といった機械系のコースで苦戦をして、定員充足率が少し下がっているところがあります。12 月末現在の数字で申し上げますと 88.1%の定員充足率となっております。

就職率につきましては、これは途中経過になりますが、83.6%ということになっておりますので、1 人でも多くの方に就職いただくよう対応しているところです。

続きまして 20 ページになります。こちらはその後ご説明させていただきますが、令和 7 年度の実施計画になります。令和 6 年度に体制を変えて実施しておりますので、引き続き令

和7年度も今年度と同様の計画で進めていきたいと思っております。先日私たちの組織の中でも、外部の委員の方に精査いただいて計画を出させていただいたところです。

21 ページをご覧くださいと思いますが、こちらは在職者の方を対象とした在職者訓練ということで、当センターとして能力開発セミナーという名称で実施しております。こちらにつきましても、12月末現在の数字ということで掲載しておりますが、1,251名の方に受講いただいているという現状でございます。非常に多くの在職者の方に受けていただいているという結果で出させていただきました。

令和7年度につきましては、引き続き同様のコース等で設定をしていきたいと考えておりますが、延定員数1,210人での計画を考えております。簡単ではございますが報告させていただきます。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。次に求職者支援訓練の実績について、認定機関である独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部から説明をお願いします。

【独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部 佐川求職者支援課長】

22 ページからの求職者支援訓練につきまして、私からご説明申し上げます。労働局様の説明にございました求職者支援訓練については皆様ご承知かと思いますが、資料2ページのとおりハロートレーニングというのは公共職業訓練と求職者支援訓練の2つの柱になっておりまして、求職者支援訓練は最後のセーフティネットということで、雇用保険を受給していない方でも受けることができるというところで展開しています。

ご承知のとおり公共職業訓練と一つ違うところは、世の中の状況に応じて機動的流動的に色々な訓練をすぐに作っていくというところで、コロナ禍の中では短期の職業訓練、あるいは仕事が突然ストップした方を助けるための訓練というものを短い期間で設定し、実施したという実績があるところです。

22 ページは令和6年度の茨城支部の状況でございます。先ほど労働局様の方からお話が合った12月末現在では73%程度の達成率だったのですが、令和6年度全ての認定が終わりまして、計画数1,272に対して1,318人の認定定員数、認定率103.6%というところで終わっています。

分野としてはこのグラフのとおり基礎と実践とございますが、基礎コースが287、実践コースが、営業・販売・事務という分野を筆頭としてあらゆる分野の認定をしているということです。当機構では2週間から6か月間の訓練を実施するこの訓練に対しまして、実施機関及び訓練分野の開拓、そして認定、実施は実施機関にやっていただきまして、訓練カリキュラムの認定を行っております。

また、訓練実施状況の確認及び訓練の運営指導ということで巡回をしておりますし、抜き打ち巡回ということで不正がないかどうかを100%の確率で実施しているところです。

また、訓練の質の維持の研修ということでサポート講習を実施しており、令和6年度は早期就職を目指すにはどうしたらいいかということで、11月29日にハローワークの職員様を招いて講習会を開いたところです。

また、受講生の苦情、あるいは実施機関に対する不満、そういうものについても私どもと一緒に指導、相談を行っていくというところです。

23 ページが茨城県様にも大変なご協力をいただいて作った資料でして、私ども求職者支援訓練が赤字、そして県委託訓練が黒字、重複しているものが青字というところで、県のどこでどんな訓練、どんな実施機関があるか一目で分かるようにした表となっております。

今のところ令和6年度は大きな撤退というのはないのですが、来年度以降そういう話は聞いておりませんので、この施設が来年度も認定申請をあげてくれればと思っております。

令和6年度は順調に推移したところですが、令和7年度につきましては、一層のデジタル分野の訓練を立てていくために、今までの実施機関様にeラーニングを含めてそのまま維持したいということとともに、できれば地元で座学でやっていただけるデジタル分野の実施機関を開拓できればということで、今後茨城県様とも情報交換しながら積極的な開拓を目指していきたいと思っています。

次は24、25ページの生産性向上支援訓練となりまして、ハロートレーニングの分野ではないですが、少しお話をさせていただきます。先ほど訓練課長の孫入から在職者訓練、在職者セミナーというお話がありましたが、位置付けとしては在職者セミナーとなります。先ほどの求職者支援訓練については離職者様への支援ですが、生産性向上支援訓練は中小零細企業様に対して安い値段で従業員へ研修ができる制度となっております。

令和6年度の実施状況でございます。24ページの上段のとおり機構本部から目標数が定められているのですが、目標1,020人に対して1,606人、149社、157%の実施となっております。

中段のDX対応コースが51.3%と少なくなっておりますが、3月末で100%を超える見込みになっておりますので、こちらも目標達成見込みとなっております。

ただしDXについてはどこから手を付けていいかわからない、DXとはなんぞやというところでお悩みの事業主様も多いので、そこから営業活動、ご説明というのが今後大事だと思っています。

あと、開講分野の中では組織マネジメントコースが圧倒的に多いところ、生涯キャリアコースが次に続くところということで訓練分野をお示したところです。

参考に25ページに令和7年度の計画数がございますが、ほぼほぼ今年と同じ数字になっています。以上です。

【村中協議会会長】

ありがとうございました。議題「(1)の令和6年度の公的職業訓練の実施状況について」説明がありましたが、こちらについて委員の皆様から意見、質問などを賜りたいと思います。

意見、質問のある委員は挙手をお願いします。特になければ次の議題に進みたいと思います。

次は議題「(2) 令和7年度茨城県地域職業訓練実施計画(案)について」事務局から説明をお願いします。

(2) 令和7年度茨城県地域職業訓練実施計画(案)について

【山室訓練課長】

茨城労働局訓練課の山室より議題2についてご説明させていただきます。

令和7年度の計画案につきましては、先ほど茨城県産業人材育成課様、機構様の説明でも触れられておりますが、私からは、茨城県全体の訓練計画についてご説明いたします。

資料の26ページから38ページまでが、令和7年度の茨城県地域職業訓練実施計画(案)の全文となりますが、39ページから40ページに令和6年度計画からの主な変更点を資料として付けさせていただいておりますので、こちらを見ながらご説明させていただきます。

まず、資料39ページをご覧ください。まず、「第3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針」についてご説明いたします。下線部が主な変更点になっております。

令和5年度の離職者向け訓練の実施状況に基づきまして方針を決定しておりますが、まず令和5年度の実施状況につきましては課題の1点目として、介護・医療・福祉分野で応募倍率が低く、就職率が高かったことがありました。2点目として、IT分野(委託訓練)と、デザイン分野で応募倍率が高く、就職率が低かったことがありました。3点目として求職者支援訓練ではIT分野と医療事務分野の実施ができなかったことがありました。4点目として委託訓練の計画数と実績が乖離していることがありました。5点目としてデジタル人材の不足というのが課題となっております。

この中で、①②④⑤については、令和6年度計画からの引き継ぎの課題ですが、令和5年度の求職者支援訓練においてIT分野及び医療事務分野の実施ができなかったため、課題として③を追加しております。

それぞれの課題につきまして、①の介護・医療・福祉分野については、既存の取組に加え、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討し、関係機関との調整を図ることを明記しました。

②のIT分野、デザイン分野については、就職機会の拡大のため、求人者に対する要件緩和の提案を明記し、あわせてeラーニングコース受講者への支援を明記しました。

③の求職者支援訓練のIT分野、医療事務分野の実施については、機構及び労働局が連携し、求職者支援訓練実施機関の開拓を行うということ、そしてeラーニングも含めた適正規模でのコース設定を促進することを明記しました。

次に、「第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数」についてご説明いたします。

まず1点目が「離職者に対する公的職業訓練」ですが、その中の(1)としまして離職者に対する公共職業訓練の計画数になります。先ほど茨城県産業人材育成課様からもご説明がありましたので簡単に説明させていただきたいと思います。

離職者訓練全体の計画数は1,551人で、ポリテクセンター茨城様で実施する訓練も含め

まして 1,551 人ということで、これは全体で令和 6 年度から 101 人減という計画となっております。そのうち、施設内訓練が 50 人減で 376 人、委託訓練及び企業実習付き委託訓練が 51 人減で 1,175 人という計画となっております。

茨城県が実施する施設内訓練については、先ほど茨城県産業人材育成課様からも説明がりましたが、学卒者訓練に一本化するということでこちらの施設内訓練の計画の方がゼロというかたちになっております。

次に（２）の求職者支援訓練になります。令和 6 年度の離職者向け訓練については、令和 5 年度までの定員に対する充足率が低調であったことから、実情にあわせた適正な訓練規模とするという目的で、公共職業訓練、求職者支援訓練とも計画数を前年度から削減して実施しましたが、求職者支援訓練の受講者数が前年度と比較して増加していることも踏まえまして、求職者支援訓練の計画数は、令和 6 年度の 1,272 人から 19 人増の 1,291 人の計画となっております。

離職者向けの訓練は、合計 2,842 人ということで、全体としては令和 6 年度から 82 人減とやや規模を縮小した形となっております。

続きまして資料の 40 ページをご覧ください。上から 2 つ目の枠になりますが、（３）の職業訓練の効果的な実施のための取組についてです。

令和 5 年度から公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる訓練効果の把握・検証を行っているところですが、計画につきましてもこちらの項目に、効果検証を行うことについて明記いたしました。あわせて、令和 6 年度には営業・販売・事務分野の効果検証を行い、第 1 回協議会で改善促進策の案についてご提案をさせていただきましたので、営業・販売・事務分野の取組についてはこちらの項目に記載いたしました。

次に 2 の「在職者に対する訓練コースの設定等」になります。茨城県とポリテクセンター茨城が実施する在職者訓練全体で、令和 6 年度から 332 人減の 2,644 人という計画となっております。また、「職業訓練の内容等」というところに既存の取組に加えて、訓練効果の周知と受講促進を図ることについて明記しております。

次に 3 の「学卒者等に対する公共職業訓練」になります。こちらにつきましても茨城県産業人材育成課様からご説明があったところですが、令和 6 年度から 45 人増の 530 人という計画となっております。また、既存の取組に加えて、社会人の入校促進を図ることについても明記いたしました。

次に 4 の「障害者等に対する公共職業訓練」になります。こちらは令和 6 年度から 10 人減の 80 人となっております。

最後に第 5 の「4 その他職業能力の開発及び向上の促進のための取組等」の 4 番、地域リスキリング推進事業の実施ですが、茨城県が実施する地域リスキリング推進事業について記載しております。こちらは 7 年度の事業費を記載しております。

以上が、令和 7 年度茨城県地域職業訓練実施計画（案）の概要となります。簡単ですが、私からの説明は以上です。

【村中協議会会長】

ありがとうございました。

ただいま説明がありました「令和7年度茨城県地域職業訓練実施計画（案）について」、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。質問・意見はございませんか。

では、大変恐縮なのですが、意見、または質問でも構いませんので後藤様からよろしくお願いいいたします。

【一般社団法人 茨城県経営者協会 後藤委員】

経営者協会の後藤でございます。令和7年度の計画につきましては、ご説明の通り、IT分野や介護系が重点として大事だというご説明でしたが、令和6年度の実績を見ると、重点だと思われる分野の訓練がなかなか受けていただけないような実績なのかなと思いました。これは、訓練やトレーニングを受けた後で企業に雇われた時に、日本の雇用環境からすると、その能力が生かされたとか評価されたりというのが少し薄いのかなと。それが組み合わさって、重点である訓練の実績に乖離が出来たのかなと思っております。その点は、経営者協会としても、こういったトレーニングを受けた方の雇用に対するインセンティブについて考えていきたいと思いました。以上です。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。こちらに関して事務局で何かございますか。

【山室訓練課長】

訓練課の山室です。ご意見ありがとうございます。確かに職業訓練を受けた方の就職は、非常に課題になっておまして、令和6年度は訓練修了者の3か月以内の就職実績も苦戦しているような状況です。さらにデジタル分野への重点化というのも重要なところですが、デジタル分野においては特に、経験者でないと採用になるのが難しいというところもあるので、ハローワークからも、未経験で、訓練を受けてスキルを身に付けた方の就職を促進するための求人開拓等の働きかけも強化していかなくてはならないと思っておりますので、労働局、ハローワークの方でも就職に向けて色々取り組んでいきたいと思っております。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。次に茨城県商工会連合会の住谷様、よろしくお願いいいたします。

【茨城県商工会連合会 住谷委員】

商工会連合会の住谷でございます。日頃より皆様方に大変お世話になっております。

40 ページの資料を見ますと、職業訓練の効果的な実施のための取組ということでご説明

をいただきました。この件につきましては、ワーキンググループを設置して、訓練効果の把握そして検証と、訓練カリキュラム等の改善を図っているということでございますので、私としては、特段意見はございません。ただ、全体的にお話を聞きまして、こういった職業訓練を実施しているということについて、一般の方、求職者そして企業さんにもどんどん PR していくことが大切なのかなと個人的には思っております。簡単ですが、以上です。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。何かプロモーションというか、PR について、労働局の方で、すみませんがよろしく願いいたします。

【山室訓練課長】

ご意見ありがとうございます。職業訓練の定員に対する充足率を高めるというのも、非常に重要な課題となっております。ハローワーク内での周知に加えまして、ハローワークを利用していない求職者の方にも職業訓練を知ってもらうために、労働局の方でも遅ればせながら、昨年度から始めた SNS、例えば X や、ハローワークによってはインスタグラムを行っているところもあるのですが、あわせてホームページ等も利用しまして、今後、職業訓練について積極的に発信していきたいと思っております。周知にあたっては関係団体の皆様とも連携してご協力をいただければと思っておりますので、よろしく願いしたいと思いません。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。続きまして、日本労働組合総連合会茨城県連合会の狩谷様、何かございましたらよろしく願いいたします。

【日本労働組合総連合会 茨城県連合会 狩谷委員】

連合会の狩谷と申します。お世話になります。

39 ページのところですが、③で求職者支援訓練の「IT 分野」「医療事務分野」で実施がなかったという表記がありました。必要な分野として社会で意識している中で実施がなかったというのは、そもそも何が理由で出来なかったのかというのを教えていただきたいと思えます。その理由等も、下の③については、実施機関の開拓を行うと書いてあるので、そもそもその訓練をやる場所がないのか、訓練機関がないのか、そこの兼ね合いも理解ができなかったのを教えていただければと思えます。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。この点につきまして、労働局の方からどうぞよろしく願いいたします。

【山室訓練課長】

訓練課からご説明させていただきます。IT 分野と医療事務分野につきましては、県内で実施できる機関というのは非常に少ないというところがございます。

IT 分野につきましては、前年度に IT 分野を実施していただいた訓練機関様が、基準の就職率を下回り一定期間訓練を実施できないということもあり、数少ない実施機関でしたので、令和5年度については残念ながら実施がないという形になりました。茨城県内の訓練機関だけではなく本社が茨城県外にある訓練施設でも、茨城県内に拠点、事務所を構えていただきますと、eラーニングコースを開設して訓練を実施するということが可能です。令和6年度についてはIT分野については6コース実施ができるという状況になっております。

医療事務分野につきましても、県内で医療事務分野を実施できるという機関が少ないというところもございまして、県の委託訓練で医療事務の訓練をやっている訓練機関に、求職者支援訓練の方はどうですかという話をしたのですが、マンパワー不足で両方の訓練を実施することが難しいとお聞きしました。あとは、以前に求職者支援訓練を実施していた訓練機関や、先程も申し上げたようにeラーニングコースの開設も視野に入れて、機構様とも連携して幅広く訓練実施機関に働きかけていきたいと考えております。以上です。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。先程の説明の中で、eラーニングを実施する際にも県内に拠点が必要だということですかね。

【山室訓練課長】

そうです。県内に拠点は必要です。

【村中協議会会長】

分かりました。拠点がなくてもeラーニングが受けられるということであれば、もっとコースを増やすことが出来るのかなと思いましたので、eラーニングの良さというところも検討していただければいいのかなと思いました。ありがとうございます。

続きまして、茨城県専修学校各種学校連合会の難波様、何かありましたら、よろしく願いいたします。

【一般社団法人 茨城県専修学校各種学校連合会 難波委員】

茨城県専修学校各種学校連合会ですが、特に医療事務分野に向けた取組を明記と書いてあるのですが、医療事務分野というのは検定試験を取るようになると思うのですけれども、検定試験は集中して11月にやるということなので、実施する時期についても結構問題があるのではないかと思います。あと、IT 分野、医療事務分野は、総会で学校に言おうと思う

のですが、先程労働局の山室課長がおっしゃられたように、訓練を実施している学校さんがあってもマンパワーの問題で、実施する時間がないとか、結構厳しいことを言われます。昔は、専門学校先生も結構人数がいて、余剰人員もいたのですけれども、今は少ない人数でぎりぎりで行っているのだから、なかなか訓練をやらしてもらえないということがあります。介護分野もそうですが、人員が厳しく実施できないというところがあります。

あと、苦情が来たりするというのもあって、手を挙げた学校さんも苦勞することがあります。苦情というのは、休み時間が本科学生と合わず、休み時間がうるさくなったりとか、私も携わってうちの学校が訓練をやった時も、苦情が結構来て本当に大変だったことがあります。学校でも補助金をいただいて実施しているのですが、苦情を言われるとかなり参ってしまうというのがあるようです。それで訓練をやるところが少なくなってきたのではないかなと思います。以上です。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。実施時期の問題とか提供側のマンパワー不足、苦情対応の大変さというところで、何かございましたらよろしくお願いします。

【山室訓練課長】

開講時期の問題についてご意見いただきましたので、訓練を設定する際には参考にさせていただければと思います。訓練を実施した場合もかなりのご負担ということで、確かに訓練を受講される方も色々な状況がありまして、訓練実施施設に対する苦情が出てきて訓練機関の皆様が対応に苦慮されているということも聞いております。その辺りについては、訓練実施主体の茨城県産業人材育成課様や機構様と、労働局で連携しまして、訓練実施機関様のそういったご相談に関しましては、丁寧に対応をしていきたいと考えておりますので、訓練実施機関の開拓にあっては、何でもご相談していただきたいと説明して、働きかけていきたいと考えております。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。次に茨城県職業能力開発協会の杉本様、よろしくお願いいたします。

【茨城県職業能力開発協会 杉本委員】

職業能力開発協会の杉本と申します。日頃より皆様にご指導いただきありがとうございます。私は2点お伺いしたいと思います。

1点目が23ページですが、機構様からご提示があった、訓練を実施している学校さんをインプットして一覧にされたという県内の地図ですが、非常に分かりやすく、どこにどんな学校があって、どういった訓練をするのか見てとれて分かりやすかったと思います。今日の

話で、公的職業訓練ということで、離職者以外でも、在職者訓練等、様々な訓練を数多くやってくださっていますが、私でさえ、こんなにあるんだとあらためて気付かされるほど量があるのに、県民に届いているのかなと感じました。こういうのがあると、ハローワークさんで職を探している方にとっては、そこから次のステップに行って、県や機構さんのパンフを見ていきながら、最終的に出口の部分で、就職率や、残念だけれども就職には至らない方もいますというところまで情報提供ができると、非常に率が上がったりするのではないかと思います。あとはミスマッチも防げるのではないかと思いますので、こういった表がまとまっていくと嬉しいのではないかと感じたところが1点目です。

もう1点は、39 ページの変更点ということになります。こちらの資料も大変分かりやすく、昨年との変更点が分かりありがたく思いました。上段の②IT 分野、デザイン分野では、応募倍率が高いけれども就職率が低いということですね。先程経験値がないと採用いただけないというお話がありました。IT 分野は私もそれほど詳しくはないのですが、分かる者に事前に確認をしてきたところ、プログラマーとシステムエンジニアは一緒くたに IT 分野に考えがちなんです、エンジニアとプログラマーとは違うということでした。エンジニアとプログラマーのどちらが欲しいのかで求めるものが全然違うので、ここをもう少し精査した方がいいのではないかと思います。IT パスポート、基本情報処理資格を取れますよということを受講して就職となると、おそらくシステムエンジニアなのかと。でも本当に欲しいのはプログラマーなのであれば、本当に長い時間かけて、IT 短大の2年コースなど長い期間が必要なイメージがあります。その出口の部分で、企業の方はシステムエンジニアでいいのか、短い訓練期間でいいのかということのお話もう少しあれば、求職者支援訓練にも反映できるのかなと思いました。あと中ほどに、求人者に対する要件緩和を働きかけるといこともあったので、こちらについても、県の在職者訓練や、機構さんの生産性向上訓練があるので、採用後もそこから伴走しますとか、1年2年の訓練をやっていくのでとりあえず採用だけは頑張ってくださいというような働きかけもあるとよいのかなと。資格を持っているのに就職できず就職率が低いままになってしまうと残念な結果になってしまいますが、IT 分野はこれから非常に伸びていくと思うので、この部分がうまくいけば、歯車が回るのではないかと感じたので、意見させていただきました。

【村中協議会会長】

ありがとうございました。情報提供内容や手段、あと IT といっても広いので、細かくどういった人材が必要なのか、スキル、知識を持った人が必要なのか把握していければというご意見でした。こちらについて何かございますでしょうか。

【山室訓練課長】

23 ページの訓練機関の地図につきましては、機構様が県の産業人材育成課様にご協力いただいて作成していただきましたので、こちらの方も活用していければと思います。

デジタル分野、IT 分野の就職率ですが、先程、プログラマーとシステムエンジニアでは違うのだというお話でしたが、デジタル分野につきましては、就職支援を行っておりますハローワークの職員についても適切な就職の支援ができるように、デジタル関係も含めて色々知識を習得していかなければならないということで、ハローワークの職員に対してポリテクセンター様にもご協力いただきデジタル分野の研修をしたりしております。令和7年度も引き続きそのような取組をして、何とか1件でも多く就職につながるような支援ができるようにしていきたいと思います。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。続きまして、セキショウキャリアプラスの富田様、何かございましたらよろしく申し上げます。

【株式会社セキショウキャリアプラス 富田委員】

セキショウキャリアプラスの富田と申します。今回初めて参加いたしますので、どうぞ皆様よろしくお願いたします。

IT 人材の応募倍率が高いということでしたが、その職種を希望する者は若者に限らず多いと思います。私も以前その分野にいたのですが、求人する側が IT 分野を募集しても、実際に中に入ってみると販売であったりします。でも販売であっても IT の知識が必要になります。今全ての機械はネットワークに繋がっておりますので、IT の知識は必要ですが、就職率が低いというのはおそらくミスマッチが起きていて、学んだことと求人の内容が違うというところがあると思うので、その課題をもう少し細分化したり、私たちもそういう仕事をしているのですが、もう少し分かりやすくしてあげると上がるのではないかと思います。

また、質問ではございませんが、先ほどもあったメディア戦略、SNS 等ですが、若者は絶対的にスマホで調べるという時代ですので、もちろんハローワークに行く方もいますが、ここは全体で推進していくべきかなと思います。

【村中協議会会長】

事務局から何かございますか。

【山室訓練課長】

若者の訓練受講に繋げるには、若い方に訓練を知らない方もたくさんいらっしゃいますので、若者に知ってもらうということで、今ご意見をいただきましたように、若者に効果的かということも踏まえて職業訓練の周知に取り組んでいきたいと思います。IT 分野の就職につきましても、これから内容を細かく分析していきまして、効果的な就職支援が出来る形で考えていきたいと思います。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。では茨城県学校教育庁学校教育部高校教育課の戸邊様、よろしくお願ひいたします。

【茨城県教育庁学校教育部 高校教育課 戸邊指導主事】

学校教育部の戸邊でございます。本日、高校入試等ございまして代理で参りました。

公的職業訓練につきましては、キャリアアップ、そして再就職を支援する上でも非常に重要な役割を果たしているということで、今日の会議でも話を伺っているところです。やはり先程からも出ていますように、デジタル化そして産業構造の変化に対応するために、地域ニーズに合った人材の育成が必要と考えております。そういったことも考えまして、来年度も離職者、学卒者、様々な対象者に対して職業訓練の機会を提供いただき本当にありがとうございます。

重点分野といたしまして、先程から出ておりますデジタル人材確保が喫緊の課題となっておりますが、IT 分野の訓練環境整備を一層推進していく必要があるのかなと思っております。また、介護分野につきましても、職場実習なども組み込んだ実践的な訓練も計画していただければと思います。やはり多様なニーズへの対応ということも必要かと思っておりますので、育児や介護、そういった多様な事情を抱える求職者も受講しやすいようなオンライン訓練、託児サービスが付いた訓練コースの設定も推進していただければと思います。

また、学校教育におきましても、IT 人材の育成につきまして各学校が力を入れておりますので、これが1年後、2年後にすぐさまIT人材として活躍できるかというのはなかなか難しいことですが、5年後、10年後を見越した時に、今の高校生たちが社会に出るからIT人材として活躍できる社会人たちが増えていると思っておりますので、そういったところも見越して、こういった訓練も続けていただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。私の方からは以上となります。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。こちらについてですが、もしご回答がございましたらよろしくお願ひいたします。

【山室訓練課長】

ご意見ありがとうございます。やはり、求職者の方の多様なニーズに答えられるような訓練実施体制を作るということは非常に重要だと思っておりますので、協議会での委員の皆様のご意見等も参考にして、今後も効果的な訓練の計画を策定して実施できるようにしていきたいと思っております。

【村中協議会会長】

様々なご意見をいただきましたが、他に何かございますでしょうか。他にご意見がないようですので、令和7年度茨城県地域職業訓練実施計画（案）につきまして、皆様ご了承ということによろしいでしょうか。

【出席者委員】

異議なし

【村中協議会会長】

それでは、令和7年度茨城県地域職業訓練実施計画（案）につきましては了承されました。茨城労働局、茨城県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部の三者はもとより、関係機関との連携を密に訓練実施に取り組んでいただくようお願いします。また、先ほど頂いたご意見は十分踏まえて実施していただければと思います。

次に議題「（3）令和7年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方について」です。事務局から説明をお願いします。

（3）令和7年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方について

【安島地方人材育成対策担当官】

訓練課の安島と申します。よろしく申し上げます。私からは、議題の「（3）令和7年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方について」ご説明させていただきます。

資料の42ページをご覧ください。令和7年度のワーキンググループの進め方（案）についてです。

まず、あらためてワーキンググループの目的についてご説明させていただきます。訓練修了者等の就職実現に向け、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースの効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることを目的に実施いたします。

次に検証手法ですが、これまで実施してきました当該分野の訓練コースの対象実施機関等へのヒアリングに加え、新たに県内のIT企業等へのアンケートを実施し、企業が求める人材ニーズ、例えば、デジタル分野未経験者等の採用の可否や、必要なスキル等を把握し、多角的な検証を行いたいと考えております。

具体的な進め方ですが、この協議会において、これから提案いたします検証対象訓練分野についてご承認をいただいたものを、次年度になります。令和7年度上半期までにヒアリング等を実施し、次回の第1回協議会までに、ヒアリング結果を整理、改善促進策（案）の検討とご報告を行い、第2回協議会にて、令和8年度の地域職業訓練実施計画の策定に反映する流れとなります。

資料43ページをご覧ください。今回の検証対象分野は、デジタル分野、特にIT系（プログラミング系）として提案をさせていただきます。デジタル分野については、デジタル人材

の育成・確保が喫緊の課題として、令和5年度に検証を実施し、就職支援の強化等を図りました。また、前回の協議会でもご発言がありましたが、デジタル人材の都市圏への偏在等の課題は未だ顕在化しており、更なるデジタル人材の育成・確保に努める必要があります。令和7年度は、応募倍率が高く、就職率が低い分野であるデジタル分野の中で、特にIT系（プログラミング系）の訓練コースを対象とし、訓練カリキュラム内容が企業側のニーズに即したのものとなっているか等、意見を伺う質問項目を検討し、より就職に効果的な訓練カリキュラム等の改善策を検討してまいります。

以下、ヒアリングの実施数、実施方法は本年度と同様です。あわせて実施を予定しております企業アンケートの実施数は、プログラミング関連の求人を出している県内企業を対象とする予定としております。

次に資料44ページをご覧ください。参考としてデジタル分野における職業訓練実施状況について資料を付けさせていただきました。

昨年度第2回の協議会において、令和5年度のデジタル分野では対象となる訓練コースが少ない旨の報告をさせていただきましたが、令和6年度の状況としては、当該資料の中段にあります「令和5年度との比較」のとおり、開講コース数、申込者数、受講者数ともに増加傾向にあります。

私からの説明は以上です。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。ただいま説明がありました、「令和7年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方」につきまして、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

ワーキンググループによる効果検証の初年度になる令和5年度に検証対象としたデジタル分野について、令和7年度に再度効果検証を行いたいとの説明でした。これについて質問・意見はございませんか。

【株式会社セキショウキャリアプラス 富田委員】

県内のIT企業というのが、どういう会社まで含まれるのかというのがひとつ知りたいなと思いました。実際には茨城県というのは、IT・プログラミングをして開発をしている会社というのはそれほど多くはないと思います。

実際には製造業であったり、農業や介護だと思いますが、IT企業というのがどの企業なのか知りたいという素朴な疑問です。

【山室訓練課長】

ご質問ありがとうございます。県内IT企業等に対してアンケート調査と記載させていただきましたが、具体的にはハローワークにプログラミング系の求人を提出している企業さんに対してのアンケートというのを考えております。正確な数字ではないのですが、今ハロ

一ワークに出ております求人を見たところ、プログラミング系、これは IT 系の企業以外の、製造業とか介護とかの業種も含まれますが、茨城県内のそういった求人を出している事業所さんが百数十社くらいありましたので、業種については IT 企業に限らずアンケートできればと考えております。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。プログラミング関連の求人を出している県内企業ということですので。他にございますでしょうか。

おそらく先ほどの意見交換の時に出てきたご意見とかコメントも関連するものがあると思いますので、そちらも踏まえて効果検証をしていただければと思います。

他にご意見がないようですので、令和 7 年度の公的職業訓練効果検証ワーキンググループの検証対象分野をデジタル分野とすることについて、皆様ご了承ということによろしいでしょうか。

【出席者委員】

異議なし

【村中協議会会長】

それでは、令和 7 年度の検証対象分野はデジタル分野ということでした承されました。

次に議題「(4) その他」ですが、キャリアコンサルティングの取り組みについて及び教育訓練給付について、続けて事務局から説明をお願いします。

(4) その他

【松寄地方人材育成対策担当官】

茨城労働局訓練課の松寄と申します。よろしく願いいたします。資料 45 ページから 48 ページまでの部分を担当させていただきます。

資料は 46 ページをご覧ください。ご説明させていただく内容は、「キャリアコンサルティングの取組について」ですが、11 月に開催された第 1 回目の協議会と同じ内容となりますので、今回は、資料の中で変更されている箇所、直近（令和 6 年 12 月末現在）のジョブ・カード作成者数についてご説明させていただきます。

資料の 46 ページ上段をご覧ください。「令和 6 年度のキャリアコンサルティングの取組」ということで、茨城労働局管内のハローワークでは、訓練受講を希望される方、訓練受講を検討される方に対して、訓練の受講前にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを受けていただいております。

令和 6 年度のジョブ・カード作成者数ということで、令和 6 年 12 月末現在では 3,124 人となっております。

同様に資料の 47 ページをご覧ください。一番下の表において、下から 2 段目に令和 6 年度の数値があり、作成者数が令和 6 年 12 月末現在で 3,124 人となっております。

以上、変更点のみのご案内になりますので、お時間があるときに資料に目を通していただければと思います。

簡単ではございますが事務局から第 1 回目の協議会と異なる点について、ご説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

【山室訓練課長】

続きまして教育訓練給付制度について説明させていただきます。資料は 49 ページから 51 ページになります。

令和 5 年度第 2 回の地域協議会から、教育訓練給付制度における講座指定の拡大に向けた地域のニーズ等の把握に係る議題が追加され、委員の皆様からも色々なご意見をいただいたところです。令和 6 年 10 月から、教育訓練給付金の給付率を引き上げる改正が行われたところですが、令和 7 年度に制度が拡充される予定となっておりますので、簡単にご説明したいと思います。

資料の 50 ページが教育訓練給付制度の概要となっておりますので、後でご覧いただければと思います。

資料が前に戻って申し訳ございませんが、49 ページをご覧ください。令和 7 年度に新たに創設される教育訓練休暇給付金になります。こちらは、雇用保険被保険者を対象として、労働者が不安なく教育訓練に専念できるよう、教育訓練を受けるための休暇を取得した場合に支給する給付制度となります。

また、資料の 51 ページになりますが、雇用保険被保険者以外の者に対しては、生活等への不安なく教育訓練に専念し、スキルアップ等を実現できるようにするため、教育訓練費用及び生活費を融資する制度が創設されます。

労働者の主体的な能力開発を支援するため、これらの新たに創設される制度につきましても積極的な周知に取り組み、教育訓練給付制度のより一層の活用を推進してまいります。

簡単ですが、教育訓練給付制度についての説明は以上です。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。続きまして、茨城キャリア形成・リスキリング支援センターから説明をお願いします。

【茨城キャリア形成・リスキリング支援センター 武井委員】

茨城キャリア形成・リスキリング支援センター武井から発表させていただきます。53 ページをご覧ください。

まず最初に、皆様が主催するイベントにおいて、企業様が集まる中で、周知活動にご協力

いただきありがとうございます。あらためてこの場を借りてお礼申し上げます。

また、今年度から私どもセンターで連絡会議を開催させていただきましたが、そちらもご参加いただきありがとうございます。昨年開催した際に茨城新聞様にも取り上げていただきましたので、リスキリングの推進に益々邁進していければと思っています。

53 ページが当センターの取組というところですが、私どもとしては4つの柱として、企業団体等、個人、学生、ハローワークの相談コーナーという役割を持っており、サービスは全て無料で提供しています。

54 ページをご覧ください。昨年の11月の時にもご説明した内容ですが、ジョブ・カード、キャリアコンサルティングの周知、それを企業様に在職されている方々のモチベーション、生産性向上、定着といった部分で、働いている方々の応援団というところを旗頭にしながら各企業様にご案内、ご提案をしています。

56 ページご覧いただきますと、昨年11月の時点での取組を皆様にお伝えさせていただきました。

企業、団体様に関しましては先ほどお伝えしたとおりで、限られた人数でございますので、合同企業説明会等の企業様が一斉に集まる場において名刺交換させていただいて、その後個々にお電話でのアプローチをしております。

私どもの事業はある程度の研修の内容などは準備がありますが、あくまで企業様の課題に対してのオーダーメイドでのジョブ・カードとキャリアコンサルティングをセットにした研修セミナー等をご提案しております。

併せて、労働者だけではなく、受け入れてくれた企業の人事・総務のご担当者様に無記名のアンケートの結果並びに今後必要なご提案をさせていただいております。

ハローワークの相談コーナーの部分に関しても、ポリテクセンターさんを含めて、県内の各ハローワークの皆様と連携を強化しながらセミナーを実施したり、相談コーナーの予約空き状況の掲示板などを作成しながら一緒になって考えて実施しています。

57 ページは、実際の全体の状況というところでご報告させていただきます。

まず、全体感としましては、茨城県キャリア形成・リスキリング支援センターとして、ジョブ・カードに関しては約2,400名で、私どもの目標に対しての達成率は約73%というのが2025年1月末での状況です。キャリアコンサルティングに関しては、同様に1月末の数字が約1,500になり、目標に対しての達成率が72%で、残りすでに1か月というところですけれど、ジョブ・カード、キャリアコンサルティングが浸透するには何度か訪問が必要な状況もありますので、関心度の高いところには優先的に訪問しながら、また周知活動は広く公平性を持って行いながら、バランスを持って行っております。

その中で、57 ページの企業様、学生、ハローワーク様での成果・課題といった部分を簡単に整理させていただきました。特に成果というところでは、アンケートのフィードバックを早期に行うことによって、企業様において対象の階層が管理職だけだったものが、若者やシニアへの広がりというのがございました。

ジャンルでいうと、県内では金融関係や介護といった部分に集中されるところもありましたので、ジャンルの拡大が必要というのを課題感に持っております。

学生さんに関しては、専門学校さんは非常に積極的に県内様々な地域で受け入れていただいております。学生さんに対してはジョブ・カードのみということで、そちらを使ったサポートをしております。

また、ジョブ・カードを作るだけが目的ではなく、付随する企業研究の仕方や学校が持っている課題、最近ですとグレーゾーンの学生が多いといった部分もあり、専門家ではないので一般的な知識かもしれませんが、例えば学生だけではなく学校の先生方に対してのサポートなども広げております。大学のキャリアセンター様に対してなかなかアプローチが足りていない部分がありますので、あらためて改善が必要と考えております。

今年度からハローワーク様の相談コーナーに対応させていただいております。その中で、ジョブ・カード、キャリアコンサルティングは、ジョブ・カード作成が必須でないところでも、労働局、各ハローワーク様と連携させていただき、最初にジョブ・カード、キャリアコンサルティングを受けられる方が増えていることが非常に成果かなと思っております。

逆にセミナーを実施することに対して、私どもの集客方法に課題があると思っております。チラシの部分や声かけについては、まだまだご提案が足りないと思っております。

最後に具体的な事例を2つ発表させていただきますと、企業様の人の課題に対して、ある県内の宿泊業の方から、課題がジェンダーフリーとシニアの為のセミナーをしてほしいという依頼がありました。相互理解のために、単にジョブ・カードを作るだけではなくて、グループワークやマインドマップなどを加えて、相互が話し合う機会として年代を超えてご参加いただいて実施したことがございました。これが大体30名程度です。

もう1つは同じく県内の企業様において、産休・育休取得者に対して年2回研修をしたけれど、100名に対して参加が10名程度という状況で、研修も含めてうまくいかないという課題に対して、ジョブ・カードとキャリアコンサルティングをセットに提案させていただきました。そこで、少しでも寄り添えるようキャリアコンサルタントは仕事と育児を経験した女性としたり、休日にオンラインで実施するなど工夫した結果、100名の母体に対して半分くらいが参加というところまで来て、休日を含めると6割くらい参加いただけた状況でございます。企業様に合わせながら様々な取組を行っておりますが、最後に、こういった仕組みを定着させていく部分の後追いがまだまだ不足しているのは感じておりますし、それが一番の課題だと思っておりますので、そこも引き続き強化していければと思っております。私からは以上となります。ありがとうございました。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。ただいまの説明に関して何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

それでは全ての議題について、説明・提案及び意見交換が終わりましたが、最後に本日の

全ての議題についてあらためて何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

特になければ、これで全て議題は終了となります。本日はたくさんのご意見、ご質問をいただきどうもありがとうございました。

本日の議事内容等につきましては、事務局より説明があったとおり茨城労働局ホームページに掲載することとなります。内容につきましては、本協議会の会長である私と事務局で調整させていただきますのでご了承願います。

本日の議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。事務局にお返しします。

4 閉会

【山室訓練課長】

村中会長、議事進行ありがとうございました。また、皆様方におかれましては長時間のご参加ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。令和7年度茨城県地域職業訓練実施計画及び公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方についてもご承認をいただきました。令和7年度の職業訓練の活用促進におきまして、皆様方のご理解、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、これにて散会といたします。本日はお忙しいところどうもありがとうございました。